

本格始動する、米国 LNG 輸出確保に向けたわが国企業の取組み

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
常務理事 首席研究員 小山 堅

わが国企業による、米国シェールガス由来の LNG 輸出確保に向けた動きが急速に進みだした。4月17日、三井物産と三菱商事は、ルイジアナ州キャメロン基地で LNG 輸出計画を検討している米国センプラ・エネジー社から、各々400万トン、計800万トンの日本向けも含めた LNG 輸出確保に関して基本的な合意に達した、と発表した。また、27日には、東京ガスと住友商事が、メリーランド州コーブポイント基地で LNG 計画を検討している米国ドミニオン社と、230万トンの天然ガス液化加工に関する基本合意に達し、最終合意に向けた協議を開始したことを発表した。

前者のキャメロン LNG 計画に関しては、輸入基地を輸出基地に転用する工事を2013年後半から開始、2016年末から LNG 生産・輸出開始を検討している。輸出数量は、LNG1系列400万トンを3系列、計1200万トンの輸出構想であり、このうち、2系列分、800万トンが日本向けも含めた輸出枠に該当することになる。LNG 生産の原料となるガスについては、市場から調達することになるが三井物産等が生産に参画し権益として保有するマーセラス・シェールやイーグルフォード・シェール等のガスを活用する可能性についても検討する、とされている。

後者のコーブポイント LNG 計画も、現在は輸入基地として運転しているものを輸出基地に転用し、2017年から計500万トンで輸出開始する予定となっている。原料ガスについても、前者同様で、住友商事が参画するマーセラス・シェールでのガス等からの調達を検討しており、シェールガス由来の LNG が日本に持ち込まれることになる。

両プロジェクトともに、最終合意に至るまでは様々な交渉や実際の建築・工事等が必要であり、かつ、日本向け輸出を可能とするためには米国との自由貿易協定 (FTA) 非締結国向けの LNG 輸出許可を取得するなど、米国政府機関との調整の問題もある。しかし、ここに来て、日本向けを意識した案件が次々に動き出したことは、今後の日本の LNG 調達と安定供給に関して、大きな一歩と言えるだろう。

もともと、米国からの LNG 輸出に関しては、その嚆矢ともいえるサベーン・パス LNG プロジェクトで、韓国・KOGAS とインド・GAIL 等が先行して、LNG 輸出確保に動いていた。それもあって、日本企業の「出遅れ」等を指摘する声も国内にはあったが、今回の新展開でわが国企業がキャッチアップに向けて本格始動したことが明確になった。

このことの重要性の背景には、わが国で高まる LNG への期待があり、その期待と同時に

存在する LNG 安定供給確保への課題、なかでも LNG 価格アジアプレミアム問題への対処、という問題がある。いまや直近では、100 万 BTU 当たり 2 ドル以下まで低下するに至っている米国ガス価格と日本の LNG 価格は 8 倍以上もの格差があり、市場構造の違い・特徴等があるとはいえ、この問題が看過しえない状況になりつつあることは日本のエネルギー関係者の広く認識することとなっている。

その意味で、今回の一連の日本企業の取組みはどのような意味を持つのだろうか。まず第 1 には、本案件による LNG 調達価格に関する直接的な影響がありうる。先述した、サベーン・パス LNG での韓国 KOGAS 等の契約によれば、現在の米国ガス価格（2 ドル程度）と日本（アジア）の LNG 価格（16 ドル台）を前提とすれば、輸送コスト等を考慮しても、米国からの LNG 輸入が極めて高い競争力を持つことは自明である。その点、今回の日本企業による取組みが価格面で変化をもたらす可能性は十分にある、と見てよい。しかし、注意すべきことは、あくまで、「現在の米国および日本（アジア）の価格に基づけば」という点であり、米国価格が上昇し、日本の価格が（原油価格の下落によって）低下すれば、米国からの LNG 輸入が常に価格面で競争力を有するかどうかの保証はない。

しかし、第 2 の点として重要なのは、単純に価格水準がどうなるかだけでなく、現行の原油輸入価格連動による決定方式とタイプの異なる価格方式を基にした輸入が開始される可能性があることである。もちろん、この点も、現時点では両案件における関係者の交渉に待つところが多く、どのような価格決定方式が採用されるのか、については予断は許されない。しかし、仮に、サベーン・パス LNG と同様に、日本の既存方式と異なる価格決定方式が採用されることになれば、価格決定方式を巡る議論に対する「風穴」を開ける役目も果たす可能性があること、価格決定方式に関する多様性拡大によってリスク分散の効果が期待できる、という意義もある。

第 3 に、米国からの LNG を（新しい価格決定方式に基づいて）輸入することになることが、他の供給国への交渉力強化という面で重要な意味を持つ、ということである。他の供給国、という意味は、わが国が既に LNG 輸入を行っている産ガス国・供給者との交渉だけでなく、今後わが国が新たなガス・LNG 輸入案件を議論していく新規プロジェクト・供給者との交渉の双方にとって重要である。前者は、わが国が世界最大の LNG 輸入国であり、既存契約の「厚み」が大きいだけに、そこでの交渉の成否が全体としての日本の LNG 調達価格・条件を大きく左右する点できわめて重要である。また、後者については、今後、生産能力が大幅に拡大していく豪州、アジア太平洋市場への取り組み強化を意識するロシア等との今後の関係を考えていく上で重要な意味を持つことになろう。

ようやく本格始動となったわが国企業の取組みであるが、まだある意味で、ここからの展開は先が長く、不透明な要因も多々あるとあって良い。日本のエネルギー情勢だけでなく、米国内のエネルギー情勢の変化も注視していく必要があるだろう。しかし、重要な意義を持つ一歩が踏み出された、ということは確かである。

以上